

## 東洋大学に対する大学評価結果ならびに認証評価結果

### I 評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は2015（平成27）年3月31日までとする。

### II 総評

#### 一 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1887(明治20)年「諸学の基礎は哲学にあり」という理念のもとに開設された「哲学館」を淵源としている。1928(昭和3)年に大学令に基づいて大学として認可され、1949(昭和24)年に文学部を設置し新制大学として発足した後も着実に発展し、2007(平成19)年4月1日現在では、9学部、専門職大学院を含む11研究科、ならびに学術研究推進センターと大学附属研究所6、および「21世紀COEプログラム」に採択された研究センター1、文部科学省「私立大学学術研究高度化推進事業」に採択された補助金の支援を受けている研究センター11を持つ総合大学である。

哲学館の教育方針であった「知徳兼全な人材の養成」「独立自活の精神に基づく実力主義の教育」を継承して「国家及び世界の文化向上に貢献しうる有為な人材を養成すること」を目的とし、最近の大学をめぐる諸状況に鑑み、2004(平成16)年には創立者の志を現在の社会において具現化するために5つの目標を設定し、実現に向けて努力している。理念・目的等の検証の一環として、2004(平成16)年度から年2回学内公開で開催されている全学プレゼンテーションは意欲的な試みであり、今後の改革に資することが期待される。

このように、組織としての種々の活動は着実に実施されていると見られるものの、創立者の理念が学生にどの程度理解され浸透しているかについては、必ずしも十分とは言えない。今後は広報やカリキュラムの中で、一層周知を徹底させていく努力が望まれる。

#### 二 自己点検・評価の体制

学則において「教育研究水準の向上を図り、本学の目的および社会的使命を達成するため、自ら点検・評価を行う」と規定して「自己点検・評価委員会」を設置し、点検・評価の実施内容を具体的に明示して、不断に取り組んでいる。加えて、同委員会が発行主体となり、自己点検・評価や大学改善に関する考え方を述べた論文や各学部

の活動報告、感想や批評といった学内の声を掲載するための定期刊行物『ひろば』を毎年度発行し、各学部相互間の自己点検・評価活動等の参考として活用している。また、毎年、各学部等の中期目標・中期計画を全教職員参加型のプレゼンテーションで発表し、質疑応答を行うことで各学部が行っている授業実践や取り組みを相互に理解し、自学部の取り組みに反映させることができるシステムを確立している。さらに、大学院が母体となっている各種プロジェクト（私立大学学術研究高度化推進事業、21世紀COEプログラム）では学外者を評価委員に加えることにより自己点検・評価の客観性や妥当性を確保し、学内外の評価委員による意見やコメントを活動に反映させる仕組みが既に実施されているなど、各研究科における研究・教育活動の自己点検・評価に活かされている。

### 三 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

#### 1 教育研究組織

全学を挙げて、21世紀の社会に相応しいニーズに応える高度で多様な教育・研究を推進することを目指し、工学研究科の再編、経済学研究科、経営学研究科での高度専門職業人養成のための新専攻の設立、社会福祉の総合的教育研究を目指し社会学部やライフデザイン学部、工学部、国際地域学部が基盤となった新研究科の創設などに見られるように、常に社会や時代の動きや学際領域の分野にも目を向け、大学の理念に沿った教育研究組織の改革を実施している。2007（平成19）年4月1日現在では、文・経済・経営・法・社会・工・国際地域・生命科・ライフデザインの各学部と、文学・経済学・経営学・法学・社会学・工学・国際地域学・生命科学・福祉社会デザイン・学際・融合科学の各研究科、さらに専門職大学院の法務研究科を設置している。教育面では、第2部および通信教育課程においても健全な運営がなされており、創始者の教育理念を継承している。また、2002（平成14）年度に研究所の再編成および研究所全般を掌握する学術研究推進センターを設置し、社会や時代の要請に対応した研究所の構築を図り、貴大学における研究所の活動やその内容の高度化、個性化を重視し、新たな視点から積極的な展開を図っている。

なお、ライフデザイン学部は2005（平成17）年度に設置され、自己点検・評価の段階で完成していないことから、教育・研究活動については今回の評価の対象としていない。

#### 2 教育内容・方法

##### （1）教育課程等

##### **文学部**

建学の精神に相応しく基礎専門科目に哲学、倫理学、宗教思想などの科目が厚く配

置されており、高い倫理観を持った人材育成への配慮が十分に見える。総じて人文学に必要な教養に対する目配りがある科目展開が目指されており、カリキュラムに明確に見える形で建学の精神に十分に沿った科目展開が行われている。しかし、学科により卒業単位数などの取扱いが一様でない点がやや目立つ。

#### 経済学部

学部の理念に照らしてカリキュラムの体系が構想されており、少人数教育・ゼミ教育の徹底を図り、英語・コンピュータ・経済数学関連科目において、中期目標・中期計画で中心と位置づけられた習熟度別教育や、学習支援プログラムを導入するなど、教育課程の充実を試みている。また、4年ごとのカリキュラム改訂を重視しており、定期的な見直しが行われている。学力不足の学生への対応として、eラーニングを積極的に導入するなど努力が見られる。

#### 経営学部

「自主性の重視、国際化に対応した英語能力の重視」の教育目標に従い、基礎教育、専門教育、外国語(英語)教育に関する授業科目等のカリキュラムがバランスよく配置され、また専門教育への円滑な移行のために必要な導入教育が行われている。専門教育も必修科目、基礎科目、選択科目と適切に構成されている。ただ、倫理観・道徳観を養うという目的の一般教養科目については、幅広く科目を配置し卒業必要単位としているものの、それらが効果的に組み込まれているかについては課題が残る。

#### 法学部

「人の痛みがわかるリーガルマインドを備え、かつ社会経済のグローバル化に対応した人材を育成すること」という教育目標を実現するために、特に導入教育の面で工夫がなされている。教育課程を、導入教育期(1年次)、基礎教育期(2年次)、そして展開教育期(3・4年次)に分け、期ごとに少人数の演習科目を配置している。企業法学科の特色をさらに明確にすることが求められる。

#### 社会学部

教育目標は「理論、実証、実践の結合」にあると明示され、「総合的判断力と応用実践力を備えたより高度な専門職業人を社会に輩出することを具体的目標とする」とされている。第2部では時間割上の制限から、開講科目数は第1部に比べて少ないが、第1部の科目を開放するなど履修に配慮されており、制約のある中ではおおむね適切に配置されている。ただし、学部の理念等が、学生に必ずしも十分説明されていない点は、今後検討が必要である。

## 工学部

大学の建学の理念に沿って、多様な価値観・能力を備えた「フィロソフィーを持った実践的エンジニア」の育成を目標として、具体的目標も明示されている。工学部の教育基本事項の「哲学する心の重視」を実現するために、「エンジニアのための哲学」を設けて学部1年次の必修科目として開講し、「技術作文」「技術コミュニケーション」「プロジェクトマネジメント」等の科目を多数配置している。また、インターンシップ、ボランティアの充実に努めている。教育内容も、学科によるばらつき、実現・充実に向けての課題となる項目があるものの、おおむねバランス良く配置されている。

## 国際地域学部

学部パンフレットには5つの教育コースが示されているが履修モデルが抽象的であり、履修要覧には教育コースの説明がない。専門領域の科目「国際地域学入門」の多くはキャリア教育の内容となっており、理念・目的・教育目標に則した体系的教育という点でまだ十分とは言い難い。ただし、「新カリキュラム検討委員会」などを設置し、教育内容の確認、改善がなされていること、現場主義教育を重視しながら教育目標の達成に努力している点などから、その成果が期待される。

## 生命科学部

生命科学部では、理・農・医・薬・工の自然科学諸分野にまたがる学際的基礎教育を目的とし、その目標は具体的に明示されている。また、高い道徳性を備えた専門知識の修得が生命科学部の特色であり、これらを達成すべく妥当なカリキュラム編成を目指し、1年次から4年次まで、授業科目が適切に配置されている。外国語教育において、生命科学英語（2科目：4単位）を必修として課していることは、国際化の今日、当を得た措置と考えられるものの、外国語教育担当教員が担当すべきところ専門科目担当教員を充てていることには、改善の余地がある。

## 文学研究科

教育目標は改正された法令の精神を踏まえて具体的に掲げられている。また、共通基礎科目を設定した専攻や、大学における教育をテーマにして科学研究費補助金が交付された専攻(哲学専攻)もある。これらの努力と一定の成果は見られるものの、いずれも専攻単位にとどまり、研究科全体としての組織的工夫は十分とはいえない。

## 経済学研究科

専攻・コースごとに、高度な研究能力の養成、高度専門職に必要な能力養成、主に社会人を対象とする公民連携と地域再生のための人材養成などを教育目標とし、それ

らの目標を達成するための教育および研究指導の内容も整備されている。

#### 経営学研究科

博士前期課程と博士後期課程の目標が適切に設定されており、カリキュラムなどはおおむね整備されている。特に、社会人を対象としたビジネス・会計ファイナンス専攻は、実践的経営研究を題材にするなど工夫がなされている。ビジネス会計ファイナンス専攻に2つのコースを設けているが、その理念と目標や教育内容の相関が必ずしも明確ではないので検討が望まれる。

#### 法学研究科

研究科の目標がかなり具体的に明示されており、実学志向（専門的職業人の育成、リカレント教育、母国で活躍する法律専門職の人材育成、法学専門家の養成）の特徴が見られる。その目標を達成するためにコース制を採り、「経済学原論」（公務員試験の主要科目）といった目標に即した科目が配置されている。ただし、法科大学院設置後の、特に博士前期課程のあり方について、十分な対策がとられているとは認めがたい。また、博士後期課程については組織的な研究指導体制が見られない。社会人学生に対する配慮としては、「英書講読」科目の設定以外に、制度として特段のものが設けられておらず、検討の余地がある。

#### 社会学研究科・福祉社会デザイン研究科

社会学研究科は、2006（平成18）年度に機構改革を行い、『社会』を冠する研究科として、社会のなかで生じるさまざまな問題に強い関心を示し、その理解と解決に向けて研究や実践を行う優れた人材を養成すること」を理念としている。

福祉社会デザイン研究科は、従来社会学研究科にあった社会福祉学専攻と福祉社会システム専攻（修士課程・夜間大学院）に、新たにヒューマンデザイン専攻を加えて2006（平成18）年度に発足した研究科で、社会学部、ライフデザイン学部、工学部、国際地域学部等を基盤とする独立研究科である。大学の目標をふまえ、専攻ごとに特色を明示している。しかし、社会学研究科、福祉社会デザイン研究科とも、研究科の理念・目的等が「大学院要覧」「講義要項」に十分に記載されておらず、今後改善の余地がある。

#### 工学研究科

博士前期課程・博士後期課程の理念・目的を明示している。社会人学生に対しては、特に研究指導において、これまでの職業的な経験等のバックグラウンドを加味し、現在の仕事との関連を重視した研究テーマを与えるなど、社会人受け入れに対応するた

めの特別な配慮がなされている。

#### 国際地域学研究科

グローバルな視点から地域社会の将来を展望しつつ、国内外の地域発展・実務を担当する人材育成という明確な目標設定がされている。国際地域学専攻では、地域に関する3領域、そして国際観光学専攻では、旅行、観光に関する3領域を学ばせることを特色としており、専門性が求められる職業で役割を担う能力の育成を具体的に明示している。文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業に選定され2001（平成13）年に設立された「国際共生社会研究センター」は博士後期課程学生の教育に役立てられている。

#### 生命科学研究所

大学の理念・目的を受けた形で、研究所の理念・目的を明示している。建学の精神を尊重し、最先端研究と社会の接点を重視している。教育目標にそって、教育・研究指導の内容も整備されている。また、博士課程にあっては、研究指導計画、中間発表、学生への学会出席支援、大学独自の研究助成（井上円了記念研究助成金）などを実施し、その内容は整備されている。3研究領域の間に制度上の仕切りを設けず、1専攻として纏められている。また、目的に沿う形で推進される活発な研究活動は、教育の質の向上にとって大切な要素であり、「21世紀COEプログラム：バイオ科学／ナノテクノロジー融合研究プロジェクト」の存在は、生命科学研究所の教育内容の高度化に資するものである。

### （2）教育方法等

#### 全学部

授業評価アンケートは、各学部において Semester ごとに教員1人あたり1科目ないし2科目について全学的に実施されている。社会学部などの授業科目が多い学部においては3つに区分して3年間に分割して実施されている。しかし、アンケート結果の教員へのフィードバックならびに学生への公開、結果を教育改善に活用する姿勢という点でまだ十分とはいえないなど、システムの構築と有効活用が望まれる。

一方、社会人学生に対して、開講方法等において配慮が見られる。夜間開講措置をとる専攻等もあり講義科目を履修しやすい時間割編成が採られている。また、土曜開講、集中講義の実施、サテライトキャンパスを設置するなどの便宜も図られている。

#### 文学部

点検・評価報告書を見る限り、教育に関する向上努力は相応に行われている。「学

生意見箱」設置や「文学部知恵袋」の作成など教育改善に向けた努力がなされている。ガイダンス期間縮小の大学が増える中で、十分に時間をとって4月初めに新入生ガイダンスを行っている。特に、上級生との懇談会の取り組みは、履修指導において効果的である。その一方で、通常科目や卒業論文の成績評価については、学科により取扱いが異なり、成績評価方法の平準化に必ずしも十分とはいえない面もある。

#### 経済学部

大学全体の教育目標に準じるなかで学部・研究科の具体的な教育目標が設定され、その効果測定のための方策も論理的整合性をもって具体的に行われている。ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動については、授業改善への組織的な取り組み、講義規模縮小の取り組み、ゼミ履修率および卒業論文提出率上昇への取り組みなど、教育目標を達成するための組織的な取り組みが多面的に行われている。

#### 経営学部

新入生ガイダンスは専任教員が全員出席して実施している。また、オフィスアワー制度、学習指導や学習支援などが組織的に行われている。FD活動により教育方法を改善しつつ、国家試験、インターンシップ、ボランティアなどにも力を入れており、キャリア形成の面から学生を支援している。

#### 法学部

各種ガイダンスによる履修指導、オフィスアワーの制度化、『講義要項』の記載内容の改善、ウェブ情報システムであるToyonet-ACE活用を含む充実した授業支援体制など、教育方法の改善に向けて取り組んでいる。2年次から3年次への進級制を設け、一定以上の評価を得た者に卒業再試験の受験資格を限定し、毎年の進級・卒業率がほぼ90%（法学部第1部）であることから、前述の改善の取り組みが一定の成果をあげているといえる。しかしながら、オフィスアワーの活用にはまだ問題が残されている。

#### 社会学部

年間履修単位は、すべての学年で48単位に制限しているが、教職科目・自由科目は無制限となっており、この点については検討を要する。シラバスについては、毎回の講義内容について、記述が簡単な科目もあるが、全体的には一定の書式で作成され、情報量も十分であり、ウェブサイトでも公開されている。第2部においてはティーチング・アシスタント（TA）の制度を導入し、きめ細かく指導している。

## 工学部

GPA制度を導入し、学科によってはJABEE（日本技術者教育認定機構）による外部評価を受審するなどの努力も認められる。教員による授業の相互評価等のFD活動等の充実が望まれる。各学科とも履修プランを掲げて、計画的履修を指導しており、各講義科目の単位認定に求められる授業時間と予習復習を含めた自習時間を考え、適切に設定され、運用されている。

## 国際地域学部

教育改善への組織的な取り組みとして、タスクフォースの編成、「国際地域学基礎」の設置、「観光英語」といった実用的な英語教育への取り組みなどがなされている。また、オリエンテーション、学部ホームページの活用、オフィスアワーの設定などによる履修指導、学習支援を実施している。しかしながら、シラバスについては、成績評価方法の記載や各回の講義内容の説明が不十分な点などの問題が残されている。

## 生命科学部

成績評価方法、履修指導および学期取得単位上限につき、適切な設定・改善がなされている。また、2005（平成17）年より実施された成績上位者表彰制度は学生の学習意欲の高揚に有効である。しかし、シラバスについては、教員間での記述の精粗を減らす配慮がなされているものの、記載内容には差があり、十分とは言い難い。「授業の到達目標」や「成績評価の方法」を全科目で明示するなど、一層の充実が図れるように、書式等を含めて改善の余地がある。

## 全研究科

大学院教育において、「FD委員会」を設置しFD会議を開催するなど、徐々に継続的な対応がなされてはいるものの、FDの内容を具体的に策定して実施する段階には達していない。大学の掲げる目標の達成のためFD活動の充実が望まれる。

また、大学院学生の研究活動を対象とする井上円了記念研究助成金は学生の研究意欲を高揚するものとして適切である。

## 文学研究科

大学院教育におけるガイダンス、科目履修、論文作成指導などにおいて、従来型の指導を超えるカリキュラムの組織化や大学院学生指導に関する組織的取り組みは行われていない。学生による授業評価についても、一部の専攻での試みに留まっており、研究科全体の課題として受け止められていない。

#### 経済学研究科

博士前期課程における各コースの修士号授与者数は減少傾向にあり、各コースにおいて具体的な改善計画を早急に策定する必要がある。研究指導については、主指導教授を中心に適切に行われている。

#### 経営学研究科

入学時、進級時には組織的な履修指導は十分に行われていない。ただ、各大学院学生に対して主指導教授および副指導教授による修士論文指導を行い、単位の取得についてもきめ細かく指導されている。論文作成についても中間報告、最終中間報告を3領域に分けて実施している。プロジェクト委員会を設けてカリキュラムの抜本的な改善策を検討しているが、教育方法等については大学院研究科独自のカリキュラム委員会を設置するなど恒常的かつ組織的に検討されることが望ましい。

#### 法学研究科

論文の中間報告会の実施、同僚教員参加による公開講義、全専任教員が参加する口頭試問、研究分野・論文テーマの変更を認める柔軟な指導体制等により教育・研究指導を適切に行う努力がなされている。しかし、博士後期課程については、定員を満たした上で、なお十分な研究指導を行える体制を整備することが望まれる。

#### 社会学研究科・福祉社会デザイン研究科

社会学研究科、福祉社会デザイン研究科とも、社会人入学者等への基礎科目の開講等が行われており、入学者への履修指導や研究指導教員の早期決定等を通じて、教育方法の改善を図っている。大学院学生に対して学会発表や専門誌への投稿の奨励、その際の交通費の補助等も行われている。

#### 工学研究科

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するため、学部の取り組みを発展させた形で各専攻において専攻会議などで改善のための検討を実施している。2005（平成17）年度より実施した専攻再編により、各専攻が複数学科の教員で構成されていることから、専攻としての組織的な取り組み体制が希薄になりがちなことは、今後の課題である。問題解決のため、工学研究科を構成する全教員を対象に会議・報告会を実施し、さまざまな提案を喚起しており、具体的な意見をもとに改革を進めているので、今後期待したい。

#### 国際地域学研究科

研究領域に応じたコース設定、コースワークと研究指導の2本立て、研究発表会などが行われている。レポート、試験、論文審査により成績を評価している。

#### 生命科学研究科

全ての大学院学生に対して主指導教員と副指導教員を認定し、主指導教員が履修指導から論文指導まで責任をもって研究指導する体制をとっている。

### (3) 教育研究交流

#### 文学部・文学研究科

文学部において、国際交流に積極的な姿勢を示していることはうかがわれるが、実態として十分に国際交流が行われているとは言いがたい。また、海外20大学と学術交流協定を結んでいる教員の研究交流についても、派遣、受け入れとも総枠が全学で2名と限られ閉塞状態といえる。

文学研究科においては、大学の第1の目標「国際的な貢献」の実現のための教育・研究交流を基本的な姿勢とし、仏教学、中国哲学や英文学専攻では独自に国際交流を図っている。また、紀要の配布・交換や個々の教員による国際交流の実績はあるが、研究科としての組織的な取り組みは行われていない。

#### 経済学部・経済学研究科

経済学部においては、教員による高度な研究交流から、学生の語学研修および海外研究にいたるまで、様々なレベルでの教育・研究交流が定期的・持続的に取り込まれており、研究面を中心に交流の活動実績もある。また、経済学部の国際化と国際交流に関する「ピラミッド型交流」の基本方針は、まさに貴大学が進めている「国際的な共生」をめざした教育・研究交流の先駆であり、このシステムが将来にわたり学部教育・研究のコアとなり発展する可能性を担うものとして期待できる。

経済学研究科としては、都内8大学との単位互換制度を実施し、『大学院紀要』を発刊している。個別的、具体的かつ組織的な国外研究教育交流は、基本方針が明記されているものの、ほとんど実現されていない。具体的な打開プログラムの提示や公民連携専攻による内外の交流の活性化が期待される。

#### 経営学部・経営学研究科

経営学部において、「有為な人材」を教育目標として、地球市民としての人材育成を目指し、2006（平成18）年から英語教育の充実を目指す「3カ年アクションプラン」の策定・実施、またTOEICを活用した英語教育の充実、海外留学の奨励、留学による取得単位の認定など、国際的な教育交流を積極的に推進している。しかし、海外

留学する学生数を10名以上とする目標が設定されているものの、2007（平成19）年度の実績は8名であり、今後の努力が期待される。また、教員による海外研究は順調に行われているようであるが、外国人研究者の招聘実績については、2003（平成15）年度～2005（平成17）年度に0名であり今後の課題である。

経営学研究科では、「東洋大学経営力創生研究センター」による中国上海市を中心とした海外研究調査活動、米国ミズーリ大学における「日本発の独創的な日本企業の競争力創生に関する研究」をテーマにした国際シンポジウムでの3名の教員報告など、国際交流センター、経営力創生研究センターと連携して、国際交流を実施している。また、国内では明治学院大学との相互協定および「首都大学院コンソーシアム」による教育・研究交流を行っている。しかしながら、大学院学生間の国際交流や国内の教育・研究交流は活発であるとはいえない。学部生の国際交流はある程度推進されているが、今後、大学院学生の国際交流を推進することが期待される。

#### 法学部・法学研究科

国際交流センターに委員を送り出し、全学的な体制に沿った形で学生の国際交流を行っている。また、比較法研究所の廃止後、法学部独自に教育・研究の国際交流を図る試みが、創設50周年記念講演を契機に行われている。今後ともこのような取り組みが継続的に行われることが望まれる。

法学研究科の主目標の一つは、留学生を母国で活躍できる法律専門職業人に育成することであり、博士号取得後に中国の大学で副教授や弁護士として活躍している修了生を輩出している。他方で、研究科独自の国際交流の取り組みは見られない。

#### 社会学部・社会学研究科・福祉社会デザイン研究科

全学的な取り組みや制度に沿った国際交流を行っており、国際交流の基本方針を掲げ、福祉社会デザイン研究科では、大韓民国の韓日福祉経営協議会等との共同研究等を通じて活発に国際交流が行われている。しかし、社会学部・社会学研究科においては、学部・研究科独自に組織的な国際交流を実施するまでには至っていない。基本方針に基づき、積極的な取り組みが期待される。

#### 工学部・工学研究科

工学部としては教育・研究推進の向上を図るためにも、国内外の教育・研究交流を積極的に図ることを基本方針としている。国際的な教育・研究交流を活発化させるため、海外協定大学との国際学術交流協定を結び、教員の国際会議での研究発表のための渡航費を海外研究費として予算化し支給するなど、積極的に活用している。

工学研究科では、「ものづくり」と「サイエンス」の基礎を国際的な環境で身につ

けることを基本方針として国際交流を行っている。研究交流について、文部科学省 21 世紀 COE プログラムの実施等を中心に積極的に展開している。国際シンポジウムを開催（研究センターと工学研究科）し、それへの大学院学生の参加も奨励している。また、外国語での論文発表や、共同研究も活発に行われており、交流は十分に行われていると認められる。

#### 国際地域学部・国際地域学研究科

国際地域学部では、学部内に「国際交流委員会」を設置し、基本方針を設定しているが、国際的な広がりから地域社会に貢献を重視した教育を掲げているものの、2006（平成 18）年 5 月 1 日時点の学部の留学生数 179 名であり、目標とする留学生数には達していない。群馬県内の協定 7 大学および海外の協定校との単位互換制度を制定しているが、実績はない。海外認定校からの留学生等の受け入れ、発展途上国への教育支援の実績もないので、今後これらの問題の検討が必要である。

国際地域学研究科においても、教育研究交流の枠組みを構築しているが、JICA（国際協力機構）長期研修者受け入れや教員および学生の学会、国際会議での発表、また、バンコク・アジア工科大学の研修への参加や海外フィールド・ワークを実施しているだけで、必ずしも実績が上がっていない。研究科の特色でもある国際交流の基本方針をより明確にし、その具体的推進が必要である。国際地域学研究科に、国際的な情報交流センターとしての機能を持たせ、国際連携をはかり、研究を実施するとの方針を明示しているので改善が期待される。

#### 生命科学部・生命科学研究科

生命科学部においては、国際交流センターをとおして、毎年、1～2名の学生が語学留学を行っており、支援のための英語教育コースも 2006（平成 18）年度より開設されている。教員の短期海外研究に関しては過去 5 年間で毎年 3～10名の教員が調査・研究へ出かけているが、長期海外研究に関しては内規が未整備のままであり、実績があがっていない。早期の整備が望まれる。

生命科学研究科においては、「21 世紀 COE プログラム」での国際シンポジウムの開催、海外への学生の派遣等が行われており活発な教育研究交流が行われている。

#### （４）学位授与・課程修了の認定

##### 文学研究科

学位授与・課程修了認定手続きについては、大学院学則および学位規則に従い厳格に行われている。文学研究科内部での実施方法も公平性・客観性を担保すべく工夫されている。しかしながら、現代に相応しい学位授与方針を明確にし、その実現のため

の方法を組み立ててゆく努力とその成果については、必ずしも十分ではない。専攻によっては自己改善の努力が見られるが、それが建学の精神につながって研究科全体を組織的に動かすまでには至っていない。

#### 経済学研究科

学位授与基準については、学位規則および内規により定められている。学位論文に係る審査手続き等に関しては、大学院要覧等にある程度の記述が見られる。ただし、審査内規に規定された諸条件が整備されているにも関わらず、内規そのものは明示されていない。今後、学生に対して内規を明示することであり、改善が期待される。

#### 経営学研究科

主・副指導教授の講義と演習、それに研究指導体制も一定の論文指導によって、学位水準は維持されている。博士論文の提出の要件(付帯条件)についても規定が設けられ、学位の水準を高く維持する仕組みが整っている。また、留学生への配慮もなされている。修士号の授与数は、2002(平成14)年度の28名を境にここ数年減少しているが、明示された大学院の理念・目的による制度を維持するためにも、早い段階での対応が必要である。

#### 法学研究科

博士号学位授与についての基準は現在作成中とのことである。また、課程博士について、「修士論文ほどの論文を一貫性あるテーマのもと、3本書くように指導している」点については、博士論文と修士論文の質の違いを十分に認識しているとはいえないので、検討が望まれる。

#### 社会学研究科・福祉社会デザイン研究科

社会学専攻においては学位授与方針に基づいて修士・博士号とも授与されている。なお、社会心理学専攻は2004(平成16)年度開設のため、博士号の取得者はまだ出ていない。ただし、「社会学研究科における教育目標に沿った研究活動を行い十分な成果を上げているかどうかを重要な評価基準とする」ことが、「大学院履修要覧」等を見る限り明示されていない。将来的には明示し公表する意向なので、改善が期待される。福祉社会デザイン研究科においても、学位授与方針はおおむね明示されている。学位授与の状況は、研究科としては新設直後のため実績はないが、社会学研究科の時代から伝統ある社会福祉学専攻、福祉社会システム専攻では、おおむね順調に授与されている。

### 工学研究科

修士論文において研究指導を担当する主査と副査で審査を行い、専攻内で開催する中間発表、最終発表を経て、最終的には工学研究科内で審議し修士の学位を授与することを決定している。博士後期課程では、各専攻により学位取得に必要な該当論文や投稿論文数に若干の相違はあるが、研究科で承認された基準に基づき手続きを行っている。審査は、他専攻の教員を含む審査委員会を設け、所定の手続きのもとに適正に行われている。なお、学位論文の提出時に満たすべき条件については、大学院学生に必要な部分を開示することが必要である。

### 国際地域学研究科

博士前期課程においては、コースワークと複数教員による研究指導の2本立て、研究中間発表などが行われており、博士後期課程においては、研究中間発表と学位論文発表会、学会発表、紀要等への掲載など研究指導体制が設定されている。2002（平成14）年度に15名へ学位を授与して以来、59名が修士号を授与され、2006（平成18）年には初の博士課程修了者を出している。留学生が英語のみで講義、研究指導を受け、課程を修了することができるように配慮されているが、日本で学ぶ意味を明確にしておく必要がある。

### 生命科学研究科

学位の授与は、中間発表会、審査会、公聴会をとおして厳正に審査されている。学位授与率に関しても、修士課程では年度ごとに変動があるもののおおむね妥当な数値である。一方、博士学位認定の運用規定（内規）、および必要とされる業績等の基準は重要な事項であり、学生に必要な部分を開示する必要がある。また、短期修了制度は評価されるものの、その要件を共通認識とするため、短期修了の基準を公表する必要がある。

## （5）通信教育部

### 文学部・法学部

大学の創設理念の一つである「貧困にして大学に入ることを能はざるもの」のために学問を教授することを体現するものとして、通信教育制度は重要な制度である。全科目において連休や土曜・日曜を利用してスクーリングを実施し、レポート等に対して適切に指導するとともに、学生一人一人の理解度を確認している。通学の困難さは、これらにより補完されている。思うように学習の進まない学生に対しても学習相談会を実施するなど充実した体制がとられている。インターネット等を利用した授業など情報技術を活用した教育は、通信教育課程における教育方法としても有用であるが、

その取り組みが今後の課題である。

#### 文学部

日本文学文化学科のみの設置であるが、通信教育の目標と意欲の高さは注目に値する。惜しむらくは、建学の精神の中心に位置する哲学関係の学科に通信教育課程が設置されていないことである。また、現在実施中の課程でも、学生たちの単位履修の実績が必ずしも十分でないという現実もある。

### 3 学生の受け入れ

#### 全学

学部・研究科における学生の受け入れについては、公正さを保ちながら常に改革に取り組み、大学の理念に基づく受け入れ体制が構築されている。しかし、入学定員に対する入学者数比率、収容定員に対する在籍学生数比率が高い学部等もあり、適切な対応が望まれる。また、入学定員を定めていないにもかかわらず、学部によっては推薦入試により相当数の学生を受け入れており、改善が望まれる。入試関係のパンフレット等によって、受験生に対する説明責任はおおむね果たされている。大学院における学生の受け入れについては、社会人や留学生にも積極的に門戸を広げた入試を行っているが、全体的に定員充足率は88%で、定員を充足していない研究科、特に博士後期課程に関して検討が必要である。なお法科大学院は、ほぼ定員どおりの学生が入学しており、定員の管理は適切である。

#### 文学部・文学研究科

文学部に関しては、多様な入試方法により選抜試験を行っているが、その結果、基礎学力不足の学生も入学するようになり、多様な入試方法が生み出す新たな問題も出てきている。また、文学研究科に関しても一般、社会人、学内推薦と幅広く多彩な入試方法を実施しており、その結果、定員の80%程度の入学者を安定して確保している。

#### 経済学研究科

経済学研究科博士前期課程の経済学専攻における収容定員20名に対し、在籍学生数が47名で、収容定員に対する在籍学生数比率が2.35である。特に、税理・会計コースでは希望者と入学者が多いので定員を拡大する方向で検討中とのことであるが、早急に改善が必要である。

#### 経営学部・経営学研究科

学部における収容定員に対する在籍学生比率をみると2003（平成15）年から2005

(平成 17) 年までは高い数値で推移していたが、2005 (平成 17) 年度および 2006 (平成 18) 年度に改善を行い、定員管理は適正に行なわれている。

大学院の受け入れに関しては、各専攻で方針を決め受け入れが行われているが、各専攻とも定員を充足していないので、改善が必要である。

#### 法学部・法学研究科

法律学科の収容定員に対する在籍学生数比率において改善はみられるものの、依然として高い状態であり、適正な定員管理が望まれる。企業法学科については年度により受験者数に大きな変動が見られる。企業法学科のコンセプトが必ずしも高校・受験者側に浸透していないとすれば、早急の改善が求められる。

法学研究科においては、受け入れ目標を明確に立て、その入試では、学内推薦入試もあるものの学部成績の平均点が推薦基準とされ、面接も加味して公正性が保たれている。他大学出身者の割合も平均 36% であり、目的・目標はおおむね達成されている。ただし、博士後期課程における収容定員に対する充足率については早急な改善が求められる。

#### 社会学部・社会学研究科

社会学部の過去 5 年間ににおける入学定員に対する入学者数比率は高い数値で推移しており、特に社会学科・社会福祉学科・社会心理学科ではより高い水準にある。適正な定員管理が必要である。

また収容定員に対する在籍学生数比率は、社会学部平均ではおおむね適正であるが、そのうち卒論を必修とする社会学科や、実験・実習の比重の高い社会心理学科、社会福祉学科においては、高くなっており今後とも適切な管理が望まれる。博士後期課程の滞留者が多い社会学研究科では、指導体制と定員管理の改善が望まれる。

#### 工学部・工学研究科

収容定員に対する在籍学生数比率は、学科によってばらつきがあり、定員を大きく超えている学科もあるので、適正な管理が望まれる。大学院では、博士前期課程の 2 専攻で収容定員をやや下回っているが、全体では充足している。また、博士後期課程では収容定員を大きく下回っている専攻も見られ、改善が望まれる。

## 4 学生生活

全体的に学生生活を支援するきめ細かい施策は評価できる。給付型奨学金による経済支援、学生食堂の運営などについて学生の意見を聞く機会を設けた上での学生生活上のアメニティ支援、学生生活に関わる学生総合案内の設置等による学生相談制度の

充実、サークル活動施設の整備・拡充の4側面から学生生活の支援が整えられている。大学負担の学生教育研究災害障害保険やAEDも設置されている。ハラスメントについては、セクシュアル・ハラスメント防止に関する規定・委員会・相談窓口が設けられているが、調査・苦情処理委員会による事故の対応体制を早急に整備する必要がある。特に、大学院学生に対するアカデミック・ハラスメントやパワー・ハラスメントへの対応体制の整備が望まれる。

## 5 研究環境

### 全学

貴大学は教育活動のためにも研究は不可欠なものであるとの認識のもとに、研究を重視する姿勢を鮮明に出し、その条件も教員に与えている。

「東洋大学海外特別研究員規程」や「東洋大学国内特別研究員規程」があり、1年間の研究の機会を得ることが可能である。他に短期海外研究制度もあり研究機会は十分に保障されている。研究費についても、外部資金を含めるとある程度の額が確保されていると考えられ、競争的研究環境創造のために「井上円了記念研究助成金」等を活用して研究成果を生み出す工夫がされている。

研究の成果については、研究所報、ホームページ、講演会、市民講座などを活用し、公表している。

### 文学部・文学研究科

研究成果の公表数は十分な水準で推移している。しかし、科学研究費補助金などの競争的資金への申請者は必ずしも多くない。また、海外研究に出る教員は少なくないが、その成果の提示については不十分である。科学研究費補助金への申請に関する制度改革も進めており、また海外研究も含めたサバティカル制度の見直しも図られていることから、今後の研究環境の改善が期待される。

### 経済学部・経済学研究科

経済学部および経済学研究科では、中期目標と中期計画をもち、その柱として2005（平成17）年度から総合評価制度を発足させており、個々の教員が特色ある研究を行い、それを相互に評価、公表し、さらに評価の測定精度をあげようとしている。教員に就任して間もない時期に海外研修の機会を多く設け、若手研究者に配慮している。

### 経営学部・経営学研究科

2006（平成18）年度の科学研究費申請率が3割弱に留まっており、またその採択件数も少ないことから科学研究費申請件数と採択件数増加への取り組みが望まれる。

#### 法学部・法学研究科

法学部の理念・目的であるグローバル化している社会の要請に応える教育に対応する研究として、西欧社会の法に関する研究およびアジア地域の法に関する研究の深化を共通の課題としている。専任教員の研究論文等の発表数には多寡があつて格差も大きい。また、「東洋大学海外特別研究員規程」や「東洋大学国内特別研究員規程」があり、1年間の研究の機会を得ることが可能である。さらに、外部研究資金の獲得に関し、科学研究費補助金の申請件数は少なく、2006（平成18）年度に11件申請されたが、なお申請数が十分であるとは言えない。一層の改善が望まれる。

#### 社会学部・社会学研究科・福祉社会デザイン研究科

専任教員の研究活動の状況は、一部に業績が極端に少ない教員や、大学紀要にしか執筆していない教員が散見されるが、全体としてはおおむね活発で良好である。研修機会は、国内・国外とも毎年各2名あり、おおむね妥当といえる。また、社会学研究科がオープン・リサーチ・センター整備事業の一つに選定され、多くの教員が参画している。

#### 工学部・工学研究科

東洋大学の目標の一つである「高水準、かつ特色ある研究拠点になる」を踏まえて、2004（平成16）年度に策定した工学部中期計画では、研究活動の活性化を取り上げている。一方で、研究活動の状況が単なるデータで示されているが、点検・評価の目的にかなった分析がなされることが望まれる。21世紀COEプログラム、産学連携研究推進事業、ハイテク・リサーチ・センター整備事業、学術フロンティア推進事業など、文部科学省の大型研究助成金獲得実績は高く評価できる。「バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター」の設置や、5年ごとの業績再評価の実施など、総合的に理念が実践されている。しかし、専任教員の研究業績には大きな差が見られる。5年ごとに再審査しているので、改善が期待される。

#### 国際地域学部・国際地域学研究科

大学の目標である「社会の要請に創造的に応える」を实践すべく、「国際共生社会研究センター」「地域活性化研究所」をはじめとして、国際地域学、国際観光学の研究分野で国際的な視野に立った研究活動を行う努力をしている。また、「国際共生社会研究センター」の設置、2005（平成17）年度からの独立行政法人国立環境研究所との協定締結などに見られる研究体制の整備ならびに海外6大学との学術協定の締結、教員の国際学会派遣、国際研修や各種セミナーなどの研究環境も整備されている。個人研

究費の1人あたりの配分額、研究室、OA機器、教員の担当授業数などの研究環境もおおむね整備されている。

#### 生命科学部・生命科学研究科

大学の教育理念をふまえて、研究活動は「高水準、かつ特色ある研究拠点になる」との位置づけがなされている。研究活動の環境は整備されている。また、21世紀COEプログラム、産学連携研究推進事業などの文部科学省の研究プロジェクト、民間企業や公的機関との共同研究など、多岐にわたる研究課題について推進されている。国際誌への発表論文数は、過去3年の平均値として33.6報/年であり、これは教員1人あたり年に1.68報を発表していることになり、目的は十分に達成されている。

### 6 社会貢献

「社会の要請に創造的に応える」という教育理念を具現化するための5つの目標の1つとして、生涯学習、特許・技術移転、さらには学生ボランティア活動を通じて、教育・研究成果の社会への還元が積極的に行われている。公開講座、地方公共団体との連携による「カレッジ講座」の設置、講師派遣、地域住民に対する図書館の開放等により、広く社会貢献がみられる。中でも、生涯学習を目的として、朝霞市との共催で講座を開講し、その修了生を中心に具体的な街づくりに貢献している点、学生ボランティア活動への全学的、継続的支援体制として「学生ボランティアセンター」を設立し、活発に活動している点は、高く評価できる。

### 7 教員組織

#### 全学

おおむね、大学・学部・研究科の理念・目的・教育目標を達成する上で適切な教員組織となっている。また、教員の採用、昇任などの基準等についても諸規定が整備されている。なお、任用制度として「年俸契約雇用制度」「契約制英語講師雇用制度」「特任教授制度」については制定予定)があり、評価の高い教育者・研究者の採用を図ることに努めている。

改善に向けた取り組みが見られるが、経営学部、法学部、卒論が必修科目である文学部で、第2部等を含めた場合、専任教員1人あたりの学生数が非常に多いので、引き続き学生に対するきめ細かい対応が望まれる。文学部、社会学部、工学部、法務研究科(法科大学院)において教員の年齢構成に偏りが見られるため今後改善が望まれる。

#### 文学部・文学研究科

高年齢層に偏る教員構成、教養科目の専任担当率の低さ、非アカデミックな属性を持つ兼任講師登用実績が低いなどの問題がある。大学院においては、学部担当教員の一部のみの担当であり、資格を厳密に審査していることがうかがわれる。

#### 経済学部・経済学研究科

専門科目担当教員数と一般教養科目担当教員数のバランスが、よく維持されている。また、学部・学科の教員の年齢構成も均衡の取れたものになっている。

#### 経営学部・経営学研究科

「一般教養的科目」の担当教員については、教員数が大幅に不足しているが、2008（平成 20）年度にむけて専門科目、教養科目、および外国語科目の専任教員の増員がはかられており、教員数の不足が改善されることが期待される。経営学研究科は兼任（専任）21 名に対し兼任 11 名となっており、この比率は適切である。

#### 法学部・法学研究科

法学部法律学科において、2006（平成 18）年、2007（平成 19）年に大学設置基準上の必要専任教員数を満たしていない時期があったことは、憂慮すべき事態であり、今後このような事態がないよう教員組織の一層の充実を期待したい。法学研究科の教員組織では、教育目標を意識して、裁判官出身者や弁護士資格のある教員が確保されている。

#### 社会学部・社会学研究科

社会学部の専任教員数は、各学科とも大学設置基準で定められた必要数以上となっており、おおむね適切であり、女性教員比率も 29.4%と比較的良好である。なお、社会心理学科の教員 1 人あたり在籍学生数が多くなっており、定員管理において対策が望まれる。社会学部の専任教員の中には大学院を兼務している教員や、第 2 部を担当する教員もいることを考慮すると、教員の負担の面で検討が必要である。

#### 工学部・工学系研究科

2006（平成 18）年度、教員 1 人あたりの学生数は 34.5 名である。工学部は 8 学科、132 名の専任教員を擁し、工学部の教育理念、教育目標を達成するために学科の特色を発揮できるような教員組織となっている。

#### 国際地域学部・国際地域学研究科

学部および研究科の教員組織は、数、配置に関して適切であると評価できる。必修科目において、専任教員が担当する割合が高い体制（国際地域学科では100%、国際観光学科では94.8%）をとっている。

#### 生命科学部・生命科学研究科

専任教員による教育分担率は、必修科目、選択科目ともに高い。同様なことは研究科でも言えることである。さらに、教育目標を踏まえ、教員の30%を民間企業から採用して社会のニーズへの即応を図っている。しかし、専門教育を担当する教員は充実しているが、専門教育担当者が教養教育を兼務しており、教養教育を担当する専任教員が生命科学部に配置されていない。地理的に離れたキャンパスでは、教養教育を担当する専任教員を配置することが望ましく、改善の余地がある。

### 8 事務組織

日常的な教育・研究を遂行していく上で、事務組織は適切に整備されていると思われるが、理事会の下に置かれた事務組織と教員を構成員とする教学組織の独自性と有機的連携をどのように確保していくかという点については、社会貢献の活動が年々増加することを含め、継続して検討することが望まれる。

### 9 施設・設備

#### 全学

総合大学として4つのキャンパスをもち、全体としては校地・校舎面積も大学設置基準を大きく上回っており、大学の理念・目的を達成するための校舎、研究所、学生用施設等について、十分な施設・設備を擁するとともにその適切な管理運営が組織的に行われている。1989（平成元）年から各キャンパスの再開発工事や整備も進んでいる。白山キャンパスの再開発によって文系5学部の「都心4年間一貫教育」が実現できたことにより、物理的条件も大きく改善され、教育・研究上の効果が高まることが期待される。ソフト面でも、キャンパス内のLANと情報機器の整備が図られており、「東洋大学統合マルチメディア学術情報通信システム」を整備したことで、他キャンパスでの遠隔授業も実施されている。またバリアフリー化や障がい者等が抱える施設上の問題についても、積極的に取り組まれている。

#### 文学部・文学研究科

TAが常駐する各学科の共同研究室の設置に伴い、学部学生の学習、図書の管理とその有効利用の上で効果が期待できる。また、施設の統合により文学部の研究室、教

室、会議室が同一建物内に確保されたため、研究活動の活性化が実現された。その一方で、朝霞キャンパスに残された図書資料の利用法、大学院学生の専用研究室が設けられなかったことなど、施設移転に伴う不備の面もある。

#### 経営学部・経営学研究科

学部の理念・目的を達成する教育・研究施設は十分に整備されており、学科ごとの基礎実習準備室(2号館)と資格試験の学習室・会計特別研究室(5号館)が設置されている。大学・学部・研究科の教育・研究方針を踏まえ利便性、経済性、耐久性を考慮しつつ施設の充実を図っている。

#### 法学部・法学研究科

教育効果を高めるため、研究指導棟に学習指導室、特別選抜クラス学習指導室等が設けられている。

#### 社会学部・社会学研究科

大学院学生用の研究室等が、在籍学生数から見て不十分である点は、改善が望まれる。

#### 工学部・工学研究科

キャンパス内に分散している各学科の研究室・実験室を新しい学科構成に見合うように、または実験内容に適したように再配置・再配分するための検討が速やかに行われることが望まれる。

#### 国際地域学部・国際地域学研究科

緑化の推進、および学生の自動車通学に対応できるよう駐車場を拡張するなどの整備が進んでいる。また、板倉キャンパスのアメニティの面で、食堂施設、ファーストフード施設、売店なども整備されている。

#### 生命科学部・生命科学研究科

研究活動に使用可能な床面積の拡張と、恒温室、培養室、低温室などの実験施設の充実等、今後取り組まねばならない事項も見受けられ、学部・研究科の目的を推進するためには、施設・設備の充実に向けたさらなる方策を遂行することが望まれる。また、学生数、大学院学生数から考えて、卒業研究および修士論文作成のための実験スペースが不足しているので、改善の余地がある。

## 10 図書・電子媒体等

総合大学として多くの学部・学科を抱え、またキャンパスも4つに分かれているため、図書関係の整備、運営には困難があるが、全体として資料の体系的な整備、その有効利用、収容定員、開館時間など、おおむね貴大学附属図書館の理念に沿った形で運営されている。図書館をより身近にそして有効に活用すべく目的に応じた説明書を作成している点は引き続きこれを充実させることが期待される。なお、一部の大学院あるいはイブニングコースの学生は、白山図書館を、授業終了(21時10分)後利用できない。利用状況の調査などにより検討されているが、学生の勉学意欲増進のために開館時間の確保が望まれる。また、その図書館が設置されているキャンパスを利用する大学院学生や学部学生のみを対象とするのではなく、遠方で在宅学習する通信教育部学生に対する十分なサービスが提供されるよう検討が望まれる。なお、全キャンパスとも地域への図書館開放が積極的に見られる。

## 11 管理運営

総合大学であることに起因する管理運営の難しさがあると思われるが、明文化された規定に基づいた管理運営体制は整っている。ただし、学長のガバナンスと教授会の意思決定の問題は随所で触れられているが、一定の方向性が見えていない。今後学部長の職務権限についても明確にすることが望まれる。

## 12 財務

1989(平成元)年度から2005(平成17)年度までの長期にわたり、施設・設備等の環境整備のために、新規キャンパスの取得、既存キャンパスの再開発、老朽校舎の建て替え、新学部の設置、既存学部の移転等多額の投資資金を必要としたため負債も増加し財務状況も悪化している。また、第2号基本金の組み入れが過少であったため、単年度の消費収支が大幅な消費支出超過になっている年度もあり、消費収支の平準化が図られていない側面もうかがえる。しかし、2001(平成13)年度から2005(平成17)年度までの帰属収支差額をみると、安定した収入超過になっており、当面の施設・設備投資も終了しているので今後財務状況が改善の方向へ向かうことが期待される。

財務関係比率では、まず消費収支計算書関係比率であるが、人件費比率や消費支出比率等の重要な指標は「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均よりも良い数値である。ただし、学生生徒等納付金比率が「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均を上回っているため、収入源を分散し学生生徒等納付金に大きく依存しない収入構造に変えていく必要がある。次に、貸借対照表関係比率は、施設・設備等の環境整備のための多額の投資により内部留保が少なく、一般的に「理工他複数学部を設置する私立大学」の平均より悪い数値であるものの改善傾向にある。

全般的に財務状況は安定しているとはいいがたいが、帰属収支差額が毎年度収入超過であること、志願者や入学者が安定的に確保されていること等から、財務状況は今後改善に向かうと推定される。

なお、監事および公認会計士(または監査法人)監査は適切に行われており、監事による監査報告書には、学校法人の財産および業務に関する監査の状況が適切に表示されている。

### 1 3 情報公開・説明責任

大学・学部に関してはウェブサイトあるいは刊行物などで公表しているものの、各学部間の足並みを揃えた全学としての発信体制の整備の必要性が自覚されており、その実現がまたれる。

財務情報の公開については、教職員向けに『ARCHIVES』、学生・卒業生・保護者向けには『TOYO UNIVERSITY NEWS』を刊行し、貴大学に対する理解の促進に役立てている。また、ホームページには<財務情報>という情報公開のためのリンクが設けられ、容易に資料閲覧が可能になっている。ホームページについては、財務三表に加え、キャッシュフロー計算書や目的別決算書、引当資産明細表等、さらに過去5年間の財務状況や学生数の推移を公開している。また、図表や比率等もあわせて掲載するなどの工夫も見られ、情報公開や説明責任の履行を適切に果たそうとする姿勢は高く評価できる。

## III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特筆すべき点や特に改善を要する点を以下に列挙する。

### 一 長所として特記すべき事項

#### 1 教育内容・方法

##### (1) 教育課程等

- 1) 工学研究科や生命科学研究科が主体となり、文部科学省 21 世紀COEプログラム「バイオ科学とナノテクノロジーの融合」やハイテク・リサーチ・センター整備事業「バイオ・ナノエレクトロニクス研究センター」に採択されるなど、活発に活動しており、教育課程の質的向上に役立っている。

#### 2 社会貢献

- 1) 生涯学習を目的として、朝霞市と共催で「あさか・パートナーシップ・カレッジ」を開講して3期目であり、1・2期修了生を中心として構成された「朝霞市市政パートナー会議」を通じて具体的にまちづくりに貢献している。
- 2) (旧)山古志村復興支援を契機とした学生ボランティア活動への全学的、継続的

支援体制としての「学生ボランティアセンター」の設立ならびに同センターの活動は、高く評価できる。

### 3 情報公開・説明責任

- 1) ホームページにおいて、キャッシュフロー計算書や目的別決算書、引当資産明細表等、さらに過去5年間の財務状況や学生数の推移を公開している。また、図表や比率等もあわせて掲載するなどの工夫も見られ、貴大学に対する理解を促進するための公開姿勢が表されている。

## 二 助 言

### 1 教育内容・方法

#### (1) 教育方法等

- 1) 授業評価アンケートは、教員1人あたり1科目ないし2科目についてのみ実施されており、結果の教員へのフィードバックならびに学生への公開等、結果を教育改善に活用する制度が組織的に十分に行われているとはいえない。
- 2) 多くの学部・研究科のシラバスにおいて、学期スケジュールが詳細に示されていない科目が多く、数週をまとめたテーマに留まるものも多い。また、成績評価の方法の記載では、出席率、レポート、期末試験の重みづけが具体的に示されていないので改善が望まれる。
- 3) 各研究科において、FD活動、履修指導が必ずしも十分とはいえない。教員個人に依存した従来型の教育・研究指導が行われていると見られるが、FDを活性化させてカリキュラム・履修指導の組織化、学位取得までの学修プロセスの明示などが望まれる。

#### (2) 学位授与・課程修了の認定

- 1) 法学研究科においては、博士号の授与についての基準は現在作成中とのことであるが、博士論文の質を担保する要件なども含めて早急な対応が望まれる。

### 2 学生の受け入れ

- 1) 工学部において、収容定員に対する在籍学生数比率は1.20であり、学科においても、機械工学科1.23、電子情報工学科1.24、環境建設学科1.22、建築学科1.25、情報工学科1.28と高くなっており収容定員に沿った適切な定員管理が望まれる。入学定員に対する入学者数比率（5年間平均）についても電子情報工学科1.20、建築学科1.25、情報工学科1.24と入学定員を大きく超えており、定員に沿った適切な受け入れが望まれる。

- 2) 社会学部において、収容定員に対する在籍学生数比率は社会心理学科、社会福祉学科ともに1.20と高くなっており収容定員に沿った適切な定員管理が望まれる。入学定員に対する入学者数比率(5年間平均)についても、第1部で1.25であり、中でも実験・実習の比重の高い社会心理学科1.24、社会福祉学科1.25と入学定員を大きく超えている。定員に沿った適切な受け入れが望まれる。
- 3) 入学定員を定めていないにもかかわらず、学部によっては推薦入試により、相当数の学生を受け入れており、改善が望まれる。
- 4) 編入学については、2年次、3年次において実施している学部・学科は募集人員を若干名としているが、相当数の受験者・合格者の実績であるので、募集人員を明確にすることに努めるべきである。

### 3 教員組織

- 1) 教員の年齢構成について、文学部(51~60歳;37%、61歳以上;34%)、工学部(61歳以上;41%)など偏りが見られ、引き続き改善に向けた努力が必要である。
- 2) 文学部第1部の専任教員1人あたりの学生数は、日本文学文化学科40.6名、英米文学科50.0名、史学科49.5名と多くなっている。また、第2部も含めた文学部全体でみても、専任教員1人あたりの学生数は46.4名と多い。卒業論文を必修としていることを考えると十分な指導が行える状況にあるとはいえないので、その改善が望まれる。
- 3) 経営学部第1部の専任教員1人あたりの学生数は、経営学科において64.6名と多くなっている。マーケティング学科については、新学科の設立等の事情があるにしても専任教員1人あたりの学生数が100名を超えており、改善が必要である。また、第2部も含めた経営学部全体でみても、専任教員1人あたりの学生数は79.4名と多い。多くの教員が第2部の教育を担当することも考えると、その改善が望まれる。
- 4) 法学部第1部の専任教員1人あたりの学生数は、法律学科において84.5名と多くなっている。また、第2部も含めた法学部全体でみても、専任教員1人あたりの学生数は、91.6名と多い。第2部や通信教育部等も担当している教員がいることも考えると、早急な改善が望まれる。

以 上